

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	学校、家庭、地域社会の連携・協働による 総合的な人権教育の推進 ～デジタル・シティズンシップの育成による 人権が尊重された地域づくりの創造～
----------	---

○調査研究のテーマを設定した目的

山口県では、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するために、基本的人権の意義や人権尊重の理念についての正しい理解と、人権の大切さに気付く豊かな感性や実践的な人権感覚の育成を両軸に据えた人権教育を推進している。

本事業では、学校・家庭・地域社会が連携・協働した取組の中で、デジタル・シティズンシップ（デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力）を育むことを通じて、子どもたちが、人権課題に対する正しい理解を深め、人権感覚を高めていく上で有効な手立てやその効果について調査研究に取り組みたい。以下にその理由を述べる。

本県の人口は、1985年（昭和60年）の160万人から減少を続けており、2020年（令和2年）には134万人まで減少している。また、65歳以上の高齢者の割合が35.0%、20歳未満の世代が15.9%と、少子高齢化が急速に進行している。そのため、地域協育ネット（*1）の仕組みを生かして、学校・家庭・地域社会が連携する中で子どもたちが地域づくりに積極的に参画し、地域の担い手へと成長していくことが、今ある地域環境を持続可能なものにするための生命線になると考えている。

また、社会全体では、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society5.0」が提唱され、子どもたちは人工知能、ビッグデータ等の先端技術を活用して新たな価値を創造し、生活を豊かにすることが求められている。同時に、今日、インターネット上では、他者への誹謗中傷等、人権侵害となり得る事案が散見している。そのため、新しい価値を創造する社会を生き抜くためには、ICTを活用するスキルや行動規範を学ぶとともに、他者の人権を尊重しながら社会に積極的に参画するデジタル・シティズンシップを育むことが欠かせない。

このデジタル・シティズンシップは、ICTを利活用する範疇だけで身に付くものではない。子どもたちは、学校の友人や家族、地域住民といった多様な他者と関わる中で、自己の存在が認められ、自己肯定感や自己有用感といった人権感覚が養われていく。この人権感覚を土台として、相手への想像力を働かせて情報を適切に判断することや、より多くの人を幸福にするためにICTを利活用することによって社会に生きる市民としての資質・能力が培われていく。そのため、多様な他者と関わることと、ICTを利活用することの融合は、今後の人権教育において、益々重要なものになってくる。

こうした本県の状況や社会全体の動きを鑑みて、本県では、全国に先駆けて全ての公立学校（小・中・高・特）で「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」を整備するとともに、全ての児童生徒が一人一台端末を活用する「ICT環境」を整えた。そして、この二本柱を本県の強みとして、「山口県教育振興基本計画（2023年度～2027年度）」を策定し、教育の質の向上に取り組んでいるところである。

そこで、本調査研究では、地域協育ネットの仕組みを生かして、多様な他者との関わりとICTの利活用を融合することを学校・地域連携カリキュラム（*2）に位置付け、多様な活動

を仕組んでいくことで、子どもたちや地域住民の人権課題に対する正しい理解と人権感覚の高まりをめざしていきたい。

以上のような理由から、主題及び副主題を設定した。

* 1 地域協育ネット

概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組み

* 2 学校・地域連携カリキュラム

社会に開かれた教育課程の視点を基に、学校と地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムのことであり、山口県内全ての市町立小中学校で作成されている。

○調査研究の概要

本事業では、コミュニティ・スクールの連携・協働体制の下、多様な他者と関わる活動とICTの利活用を融合する実践を通して、子どもたちの人権課題に対する正しい理解とよりよいICTの利活用を含めた人権感覚の高まりをめざす。具体的には、子どもたちがインターネットにおける人権侵害について学習し、その解決策を学校運営協議会における熟議や地域づくりの場で提案し、保護者や地域住民とともに実践することで、自他を大切にする意識や地域づくりへ積極的に貢献する意識の高まりを図っていく。

2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

山口県

○推進地域名

下松市久保中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

下松市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

—

推進協力校の概要

○学校名

下松市立久保中学校

○学級数

11 学級

○児童生徒数（名）

全生徒数：229 人

○学校名

下松市立久保小学校

○学級数

12 学級

○児童生徒数（名）

全児童数：250 人

○学校名

下松市立東陽小学校

○学級数

9 学級

○児童生徒数（名）

全児童数：157 人

○指定理由

推進予定地域の下松市は、本県で唯一、人口が横ばいで推移している（平成27年：55,812人→令和2年：55,960人）地域である。その要因の一つに都市としての「住みよさ」があり、市の2030年までの総合計画では『『くだまつ愛』で未来へつなぐ安全安心なまち』を掲げ、持続可能な「住みよさ」を実感できる街づくりを推進している。学校教育では、学校・家庭・地域社会が連携・協働した市民総がかりの教育を基調として、ICTの先端技術を活用することと、ふるさとへの愛着を実感することの両立を図る取組を推進している。社会教育では、差別のない公平公正な社会であるために、市民参加による人権尊重の地域づくりを推進している。

そして、推進協力校では、令和5年度の学校・地域連携カリキュラムにおいて3校の共通事項としてICTの活用を含めた「かかわり力」を設定し、一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現する実践的な研究に取り組んでいる。地域連携では、コミュニティ・スクールとして地域学校協働活動推進員を中心に多様な協働活動や学校支援活動を行い、積極的な情報発信を行っている。

その一方で、ICTの活用について、インターネット上の不適切な書き込みにより子ども同士でトラブルになることや、地域連携について、子どもたちが地域の行事に参加する割合が全国平均より低い（令和5年度全国学力・学習状況調査）ことから、子どもたちが自主的に課題解決に取り組み、地域の一員である自覚を高める経験を積ませたいという意見が、学校運営協議会の中から挙がっている。

そこで、本事業を通して、子どもたちがインターネットにおける人権侵害について調べ、解決策や自分たちにできる行動について考えることや、保護者や地域住民とともにその内容を実践することを通して、「住みよさ」が実感できる地域づくりの輪を広げていきたいという意向がある。

このように下松市久保中学校区には、将来を見据えて、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの課題に向き合っていく基盤があり、県教育委員会としては、子どもたちが地域社会の担い手として人権が尊重される住みよい地域づくりに貢献するという、コミュニティ・スクールのモデルケースとして県内外に提案できる地域であると考えている。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	○
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	○
⑧-1 HIV感染者等	○
⑧-2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	◎
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

<最も主要な人権課題「インターネットにおける人権侵害」について取り組んだこと>

推進協力校の小学校では、各教科の学習や情報モラル教室を通して、インターネットにおける人権侵害について一年を通して学ぶ機会を設けた。中学校では、インターネットの問題に対する実態調査を基に、特別活動や総合的な学習の時間を中心にインターネットにおける人権侵害について調べることや課題の解決に向けた取組を話し合い、生徒総会で「インターネット人権宣言」を採択した。また、人権課題の解決に向けた様々な取組として、啓発動画を作成するなど、その取組を広く地域へ発信した。さらに、中学生と地域住民がインターネットにおける様々な問題の解決についてともに考える機会を設けた。

<重点課題に関連する課題「同和問題」「外国人」について取り組んだこと>

同和問題については、情報化の進展により、インターネットを介した誹謗中傷等が問題になっていることを学び、自らが発信者として人権侵害を起こさないために必要とされる配慮について考える啓発動画を作成した。外国人問題については、国籍による差別だけでなく、宗教や慣習、文化等の違いを背景とした様々な問題があることを学び、違いを乗り越えて、多様な他者を受け入れ、一人ひとりの人権を尊重した「心優しいまちづくり」に向けて、お互いの心を豊かにするあいさつや思いやりの行動等の取組を地域へ提案した。

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

- 子どもたちが主体的に課題解決に取り組み、人権課題に対する理解を深める学習の仕組みづくり
 - ・学校・地域連携カリキュラムに基づき、年間を通して人権課題について学習する学習単元の設定
 - ・子どもたちの発達段階に応じた学習課題の設定と、校種間連携により学び合う仕組みづくり
- デジタル・シティズンシップの育成を通じた人権感覚の高まり
 - ・子どもたちを対象とした、ICTの活用を含めた人と人との「かかわる力」に関する意識や認識の調査
 - ・人権教育総合推進会議において、子どもたちや地域の情報活用に関する現状の把握と共有
- ICTを活用して子どもと地域住民が双方向につながる機会の充実
 - ・子どもたちが学びを地域社会へ発信し、助言が得られる学校教育と社会教育の連携の在り方
 - ・子どもたちが地域の指導者として、地域住民にICTの活用方法等を指導する場の設定これらの調査研究を通して、子どもたちが課題解決力やコミュニケーション力を身に付け、互いを尊重しようとする意欲や態度を高めていくカリキュラムの工夫や、子どもたちが社会に参画する手段としての一人一台端末の効果的な活用について、調査研究を進めていく。

県教育委員会としては、下松市教育委員会に対して、企画運営会議にて共通認識を図り、事業計画の進捗状況を適宜確認していく。また、人権教育総合推進会議や実務担当者会議、各学校の学校運営協議会における熟議に参画するとともに、推進協力校の授業や地域行事で子どもたちの実態を把握することを通して、本事業がPDCAサイクルで展開できるように指導・助言を行っていく。

○実施方法

- 子どもの人権課題に対する理解の深まりや人権意識の高まりを期待し、子どもが主体的に取り組む機会を設けた。例えば、中学校では、インターネットの使い方における実態調査を基に、クラスで意見を出し合い、7月の生徒総会において、全校生徒が意見を交わし、インターネットを正しく使う上での心構えや姿勢をまとめ、生徒の行動指標として「インターネット人権宣言」を採択した。
- 地域住民の人権を尊重する意識や子どもの社会参画の意識の高まりを期待し、学校・地域連携カリキュラムを基に、子どもが住みよい地域づくりに参画する機会や地域の課題解決に向けた方策を提案する機会を設けた。例えば、8月の小中合同学校運営協議会に中学生と小学6年生が参加し、学校運営協議会委員と「心優しいまちづくり」をテーマに熟議を行った。また、人権課題の解決に向けて生徒が作成した啓発動画を活用し、生徒会役員が9月、10月の敬老会や11月の「下松市『人権』を考えるつどい」において地域住民に向けて発表した。
- 子どもの自己肯定感や自己有用感の高まりを期待し、子どもと地域住民が双方向に交流する機会を設けた。例えば、中学生が講師となり、地域住民にスマートフォンの使い方を教え、インターネットとの正しい向き合い方についてともに考えるスマホ教室を10月に開催した。

5. 検証・評価・改善・普及

- ① 事業実施前後に生徒にアンケートを実施（数値は4段階評価の平均値）し、生徒の実態把握や課題分析を行い、取組の改善を図った。

（4:思う 3:どちらかといえば思う 2:どちらかといえば思わない 1:思わない）

アンケート項目：インターネットにおける人権侵害は、どんな理由があってもいけないことだと思う。

知識的側面（平均値）		総合的な学習の時間等での学習や課題の解決に向けて自分たちにできることを主体的に考え取り組んだことで、インターネットにおける人権侵害について考える機会が増えたことによるものと考えられる。
1学期	3.4	
3学期	3.7	

アンケート項目：インターネットでメッセージを送る際に、確認してから送る。

技能的側面（平均値）		インターネットを正しく利用する際の心構えや姿勢について、「インターネット人権宣言」にまとめる活動に取り組むことで、相手の立場に立って物事を考えようとする意識の高まりは感じられたが、子ども自身が行動を省みるまでには至っていないためだと考えられる。教職員からもインターネット上のやり取りに関して課題があるという意見がある。
1学期	2.6	
3学期	2.7	

アンケート項目：友人との間で問題が起きたときに、解決するために行動しようと思う。

価値・態度的側面（平均値）		「インターネット人権宣言」の採択やインターネットにおける人権侵害の解決に向けた、啓発目的の動画作成を行い、小学生や地域住民に発信した。人権課題の解決に向けた具体的な取組を主体的に考え取り組んだことで、課題解決への意識に高まりが見られたが、具体的な行動の定着には至っていない。
1学期	3.4	
3学期	3.4	

- ② アンケートや聞き取り調査等の振り返りによって、地域住民の人権意識の高まりを把握し、取組の改善を図った。

- ・中学生が講師となって地域住民にスマートフォンの使い方を教えるスマホ教室を通して交流を深めた。地域の参加者からは、「中学生に教えてもらう機会は初めてで、丁寧に教えてもらえてうれしかった。」「中学生と一緒に活動して元気をもらった。」「地域で取り組むテーマとして考えていきたいと思った。」と交流することのよさや人権意識の高まりに関する感想が多く聞かれた。
- ・地域住民からは、中学生の主体性を生かした取組を広めて、地域住民も一緒に考える機会を作ってほしいという意見が多く挙がった。中学校では、文化祭や敬老会における保護者や地域住民への啓発をはじめ、下松市民を対象とした「下松市『人権』を考えるつどい」、県内全域を対象とした「地域連携教育再加速フォーラム」で取組の発表を行った。また、「下松市制85周年中学生まちづくり意見交換会」において「心優しいまちづくり」のための具体的な施策について下松市長に提案した。
こうした取組を広く地域住民に発信したことで、人権意識の高まりに関する意見が多く寄せられた。
- ・今後は、インターネットにおける人権侵害の解決に向けて、学校だけでなく地域住民と連携・協働した取組にまで広げていくことが目標となる。

1年目の取組を通して、子どもを中心とした主体的な取組や積極的な発信により、人権課題への意識や自他の人権を尊重しようとする意識の高まりを感じることができた。令和7年度は、人権課題について学ぶ取組を継続するとともに、地域や小学校・中学校・高等学校との連携・協働した新たな取組を推進し、さらなる充実を図っていくことで、インターネット上での望ましい情報発信の在り方について取り組んでいきたい。

<普及方法>

- ・市民を対象とした「下松市『人権』を考えるつどい」において、中学生が実践発表した。
- ・「下松市制85周年中学生まちづくり意見交換会」において、自分たちの取組と成果を基に、下松市長に対して、人権尊重の視点に立った「心優しいまちづくり」のための具体的な施策を提案した。
- ・県教育委員会主催の県内全域の県民等を対象とした「地域連携教育再加速フォーラム」において、地域の人権課題の解決に向けた主体的な取組について、中学生が実践発表した。
- ・県教育委員会主催の各市町教育委員会の社会教育主事、指導主事を対象とした人権教育担当者研修会において、先進的な事例として下松市教育委員会の社会教育主事が実践報告した。
- ・県教育委員会が県内教職員向けに発行する広報誌にて実践を紹介し、県内の各学校に情報提供した。
- ・推進協力校のウェブサイト、「学校だより」、「コミュニティ・スクールだより」等で、推進指定地域の取組を保護者や地域住民に広く紹介した。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

